

第9回別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議 会議要旨

日 時：令和2年7月1日（水）午後1時30分～午後3時30分

場 所：庁議室

参加者：総務部長、福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、教育部長、議会事務局長、会計管理者
農業委員会事務局長、監査委員事務局長、病院事務長、総合政策課長、防災交通課長、保健課長
別海消防署長（オブザーバー）、総合政策課主幹（オブザーバー）
防災交通担当主査（事務局） 計16名
※副町長、教育長、総務部次長は出張等のため欠席

1 開 会

・総務部長あいさつ

本日の議題のメインとなる、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第1次・第2次・国庫補助算定分）に関する事項を中心に、しっかりと情報共有を図っていききたい。

2 議 事

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

(1) 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(第1・2次、国庫補助算定分) について

[総務部長、総合政策課長、総合政策課主幹]

- ・本町における第1次提出に係る交付限度額107,765千円が示され、各部署から提出された第1次の実施計画総額（提出時）は160,759千円であった。
- ・国の第2次補正予算が成立し、6月24日付で示された本町の臨時交付金の交付限度額は「家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分」96,020千円、「新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分」259,112千円、併せて355,132千円である。
- ・第2次提出のスケジュールについて、国への先行受付期限が7月31日、最終受付期限が9月30日となっている。総合政策課への提出締め切りは、8月28日までとする。（本町においては、最終受付期限に合わせて第2次提出を行うこととする）
- ・第1次実施計画に提出している事業で予算措置がされていない事業の予算化と事業内容の精査・変更について、また、第2次提出で新たに予定する追加事業について、検討願いたい。
- ・各省庁別の事業については、各所管の方が詳細な情報を把握していると思うので、総合政策課まで情報提供願いたい。

[教育部長、福祉部長]

- ・第2次提出分として、教育委員会及び福祉部から事業案の提示、説明あり。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次分）

[総合政策課主幹]

- ・「今後のスケジュール」について、流れを把握頂きたい。
- ・「実施計画の作成」について、交付決定は三段階に分けて行われる。第1次から第3次の受付で、第1次実施計画に事業の追加と変更を加えていくイメージである。（第2次受付時に町として新しい実施計画を作成するわけではない）

(3) 国の令和2年度補正予算(第2号)の概要について

[総合政策課主幹]

- ・国の第2次補正予算において、各部局で活用できそうな補助事業等を抜粋して示している。単独事業が補助事業で見ることや、補助残に充てることができる可能性があるため、各部局においては、今一度、既存事業の見直しと、今実施すべき新規事業の検討などを進めていただきたい。

2 新型コロナウイルス感染症発生状況について(6月30日現在)

3 北海道スタイルについて[再確認]

[総務部長]

- ・再確認し、気を引き締めてもらいたい。

4 6月以降の段階的緩和等について

[総務部長]

- ・6/18に道対策本部会議の中で示されたものであり、イベント等の実施時には十分注意を払っていただきたい。

5 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部/根室振興局からの各種取組依頼について

(1) カラオケ設備に係る取扱いについて[北海道新型コロナウイルス感染症対策本部]

(「北海道コロナ通知システム」の活用)

[事務局]

- ・カラオケによる複数の感染例を受け、道対策本部から文書発出あり。カラオケのある地域会館や公民館等では、できる限り感染拡大防止に向けた取り組みを実施願いたい。(文書は、商工観光課から関係部署に転送済み)
- ・特に、「北海道コロナ通知システム」は、カラオケの有無に関わらず、多くの方が頻繁に出入りする町施設やイベントなどで活用願いたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る注意を促す「呼びかけ(新型コロナウイルス注意報)の発令」への協力依頼について[根室振興局]

[保健課長]

- ・根室管内で新規感染者(濃厚接触者以外)が1日に2例以上発生した場合、北海道から管内市町に対し、呼びかけ(新型コロナウイルス注意報の発令)が実施される。町でもホームページや防災無線を活用して、協力していきたい。

【参考】新型コロナウイルスに関する患者情報等の公表と市町村への情報伝達について

[総務部長]

- ・6/15の根室振興局主催の意見交換会での町長発言を受け、6/26に根室振興局から回答のメールあり。
- ・市町村が患者に対し、公表に係る同意等を直接交渉することはない。

6 新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務履行条件の変化等に応じた適切な仕様書等の変更について

[総務部長]

- ・各部署において、適正に対応願いたい。

7 各種事業の進捗状況／展開について

■ 事業の進捗（6月30日現在）

(1) 特別定額給付金

申請件数 : 6,600 件 (97.2%)

給付件数 : 6,564 件 (96.7%)

給付金額 : 1,459,600,000 円

(2) 中小企業等経営持続化補助金

3月・4月粗利分 : 86件 22,536,000円

6月19日まで申請分への追加交付額 : 対象56件 4,268,000円

中小企業等経営持続化応援金（5月売上分） : 46件 8,435,000円

(3) 休業等要請協力支援金 : 2件 150,000円

(4) 町内宿泊業経営持続化支援金 : 1件 500,000円

■ 事業の展開（6月30日現在）

(1) 町内全域を対象とした光回線整備事業について

8 次亜塩素酸水の町民への無償配布状況について（6月30日現在）

[事務局]

- ・新型コロナウイルスに対する次亜塩素酸水溶液の効果が、先日発表されたが、市販の各種消毒液が流通しはじめたことや、無償配布の利用者が一定程度減少していることなどから、担当レベルでは、7月中旬を目途に配布を終了する考えがある。

9 その他協議、連絡事項について（各部等から）

[産業振興部長]

- ・観光協会から道民割を600万円申請したが、割り当ては30万円程度（5%）であった。5%でもよいほうで、1%程度の市町村もある。今後、町民割も検討する可能性あり。

[総務部長]

- ・（福祉部長からの質問に対し）職員の各種会議等への出席（出張）について、オンラインだけでは足りないものは前向きに捉え、会議が開催されるのであれば、出席すべきと考える。ただし、必要性の高い会議かどうかは、それぞれの部署において判断してほしい。

3 閉会

以上